

# 第16期 定時株主総会 招集ご通知



## 日 時

2024年3月26日（火曜日）午前10時30分  
受付開始予定 午前9時30分

## 決議事項

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

## 場 所

愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号  
栄ガスビル5階 栄ガスホール

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照  
ください。)

インターネット及び書面（郵送）による  
議決権行使期限

2024年3月25日（月曜日）  
午後5時30分まで



本招集通知は、パソコン・  
スマートフォンでも主要な  
コンテンツをご覧いただけ  
ます。  
<https://p.sokai.jp/4579/>



# ラクオリア創薬株式会社

証券コード 4579

株主各位

証券コード 4579  
(発送日) 2024年3月8日  
(電子提供措置の開始日) 2024年3月1日  
愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号

**ラクオリア創薬株式会社**

代表取締役 武内 博文

## 第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.raqualia.com/ja/index.html>



(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ラクオリア創薬」または「コード」に当社証券コード「4579」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（郵送）またはインターネットにより事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、**2024年3月25日（月曜日）午後5時30分までに**、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

<p><b>1 日 時</b></p>	<p>2024年3月26日（火曜日）午前10時30分（受付開始予定 午前9時30分）</p>
<p><b>2 場 所</b></p>	<p>愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号 栄ガスビル5階 栄ガスホール (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)</p>
<p><b>3 目的事項</b></p>	<p><b>報告事項</b> 1. 第16期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第16期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）計算書類報告の件</p> <p><b>決議事項</b> 議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件</p>
<p><b>4 議決権行使についてのご案内</b></p>	<p>【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。</p>

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 書面交付請求をいただいた株様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第18条第2項の規定に基づき、事業報告の「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「重要な会計方針及びその他の注記」を除いております。従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際し、会計監査人及び監査等委員会が監査をした対象の一部であります。

## 株主様向け事業説明会のご案内

本定時株主総会終了後、引き続き「株主様向け事業説明会」を開催し、当社の中期的な戦略等を株主様へご説明申しあげたく存じます。「株主様向け事業説明会」は、本定時株主総会に続いてインターネットによるライブ配信を行います。

### 記

1. 日 時 2024年3月26日（火曜日）定時株主総会終了後（30分程度を予定）
2. 場 所 本定時株主総会と同じ会場

なお、上記の「株主様向け事業説明会」は、本定時株主総会にご出席またはライブ配信にてご視聴の株主様を対象としておりますので、ご了承ください。

ライブ配信のご視聴方法につきましては、【ライブ配信並びに事前質問受付のご案内】をご参照ください。

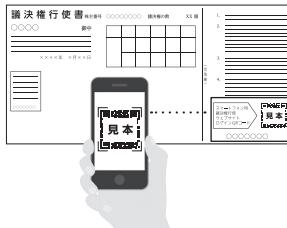


# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

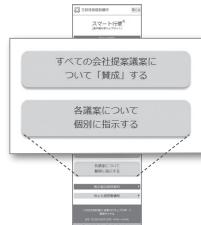
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

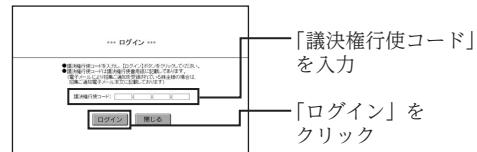
## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

# ライブ配信並びに事前質問受付のご案内

本株主総会につきましては、株主総会並びに事業説明会の様子をご覧いただけるようインターネットにてライブ配信を行うとともに、事前にご質問をお受けいたします。

## ■ライブ配信のご案内

公開日時： 2024年3月26日（火曜日）午前10時30分から事業説明会終了まで  
（開始30分前から接続可能になります）



ログイン方法： 視聴用ウェブサイトURL (<https://4579.ksoukai.jp>) に接続し、議決権行使書用紙に記載の株主番号（9桁の数字）・郵便番号（7桁の数字）でログイン後、ご視聴いただけます。

- ① ご視聴の株主様におかれましては、当日の議決権行使やご質問を承ることができませんのでご了承ください。
- ② ご視聴にあたりましては、ご使用のパソコンの環境（機能、性能）やインターネット接続の回線状況、アクセスの集中等により、映像や音声に不具合が生じる、またはライブ配信をご視聴いただけない場合がございます。
- ③ ご視聴いただく場合の通信料金等は、株主様のご負担となります。
- ④ ライブ中継の撮影、録音、録画行為及びSNS等での公開は、お断りさせていただきます。

お問い合わせ先：

ライブ配信に関してご不明点がある場合は、電話によるお問い合わせにも対応しておりますので、議決権行使書をお手元にご準備のうえで、以下にお問い合わせください。

**三井住友信託銀行 バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル**

**電話：0120-782-041**

（受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く。）

株主総会当日のライブ配信について、接続できない、遅延、音声トラブル等に関するお問い合わせは以下をお願いいたします。

**株式会社ブイキューブ ライブ配信専用問い合わせダイヤル**

**電話：03-6833-6898**

（受付時間 2024年3月26日（火曜日）午前9時から総会終了時まで。当日のみ。）

## ■事前質問の受付

受付期間：2024年3月1日（金曜日）午後1時から2024年3月19日（火曜日）  
午後1時まで



受付方法：専用ウェブサイトURL (<https://www.raqualia.com/ja/ir/shm.html>)に接続し、事前質問の受付フォームに、議決権行使書用紙に記載の株主番号（9桁の数字）・氏名・質問内容をご入力いただきますようお願い申し上げます。

- ① 株主の皆様のご関心が特に高いご質問については、当日、株主総会または事業説明会で回答をさせていただきます予定です。
- ② 事前にいただいたご質問に関しては、個別の回答はいたしかねますのでご了承をお願い申し上げます。

※株主番号及び郵便番号は議決権行使書用紙に記載されております。議決権行使書を投函される場合は、その前に必ずお手元に「株主番号」をお控えください。

### 【ご参考】議決権行使書用紙における株主番号・郵便番号の表示位置

The diagram illustrates the layout of the proxy voting form (議決権行使書用紙) with callouts indicating the locations of the shareholder number and postal code. The form is divided into several sections:

- Address Section (左側):** Contains the postal code "450-0003" and the address "名古屋市中村区名駅南一丁目 21-19". The name "楽織 太郎" is written below.
- Shareholder Information Section (中央):** Includes a box for the "株主番号" (Shareholder Number) and a box for "ご所有株式数" (Number of Shares Owned).
- Company Information Section (中央):** Displays "新東京郵便局私書箱第94号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 気付" and "ラクオリア創業株式会社 行".
- Barcode and Postal Code Section (右側):** Features a barcode with the number "4078" and the postal code "450-0003".

Callouts with arrows point to the following locations:

- 株主番号 (9桁の数字):** Points to the "株主番号" box in the central section.
- 郵便番号 (7桁の数字):** Points to the "450-0003" postal code in the address section and the "450-0003" postal code in the barcode section.

Additional text on the form includes "お願い" (Request) regarding the use of the proxy voting form, a note about the barcode being machine-readable, and a URL for the proxy voting website: <https://www.web54.net>.

## 株主総会参考書類

### 議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）4名全員が任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	武内博文 (1971年12月21日)	1994年4月 協和(株) 入社 2004年2月 (株)スカイライト・バイオテック 入社 営業統括マネージャー 2005年9月 同社 事業推進兼財務担当取締役 2006年7月 同社 管理本部担当取締役CFO 2009年5月 住商リアルティ・マネジメント(株) 入社 管理部マネージャー 2013年1月 (株)サイフューズ 入社 取締役経営管理担当 2014年1月 当社 入社 経理部長代理 2014年4月 当社 経理部長 2014年10月 当社 財務・経営企画部門 財務経理部長 2018年4月 ユビエンス(株) 代表取締役 2021年3月 当社 入社 当社 代表取締役(現任) 2021年3月 テムリック(株) 代表取締役(現任) 2021年6月 ユビエンス(株) 取締役(現任) (重要な兼職の状況) テムリック(株) 代表取締役 ユビエンス(株) 取締役	11,331株

#### 【取締役候補者とした理由】

武内博文氏は、バイオベンチャーの経営者として、企業経営や財務に関する豊富な実務経験と知識を有するとともに、2014年に当社入社後、ターンアラウンドチームの一員として事業費用の削減等の計画策定において中心的な役割を果たしました。また2021年3月から当社の代表取締役に就任し、経営陣のトップとしてその手腕を発揮してまいりました。今後も、当社の成長性、効率性及び株主還元の観点に基づいた経営を行っていただくことを期待し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	つちや みちひろ 土屋 裕 弘 (1947年7月12日)	1976年4月 田辺製菓(株) (現田辺三菱製菓(株)) 入社 2001年6月 同社 取締役 経営企画部長 2003年6月 同社 常務取締役・研究本部長 2006年6月 同社 代表取締役 専務執行役員・研究本部長 2007年10月 田辺三菱製菓(株) 取締役 副社長 2008年6月 (株)三菱ケミカルホールディングス (現三菱ケミカルグループ(株)) 取締役 2009年6月 同社 代表取締役社長 2014年6月 同社 代表取締役会長 2016年6月 同社 取締役会長 2017年6月 同社 相談役 2018年6月 住友電気工業(株) 社外取締役 (現任) 2018年6月 京都大学イノベーションキャピタル(株) 社外取締役 2020年3月 当社 社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 住友電気工業(株) 社外取締役	一株

**【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】**

土屋裕弘氏は、経営者としての豊富な経験とグローバルで幅広い見識を有していることから、同氏の持つこれらの知識を当社の経営に活かしていただくとともに、取締役会の一層の活性化を促進し、併せて経営の透明性の向上とコーポレート・ガバナンスの強化を図るべく、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	須藤正樹 (1971年7月29日)	1996年4月 帝人(株) 入社 1999年9月 ファイザー製薬(株) (現ファイザー(株)) 入社 2004年4月 同社 中央研究所 化学研究統括部 主任研究員 2006年4月 同社 中央研究所 化学研究統括部 主幹研究員 2008年7月 当社 入社 当社 研究部門 プリンシパルサイエンティスト 2012年10月 当社 創薬研究部門 化学研究部 部長 2016年4月 名古屋大学 トランスフォーマティブ 生命分子研究所 特任准教授 2018年7月 同大学 客員教授 2018年7月 (株)幹細胞&デバイス研究所 事業企画室長 2020年1月 同社 事業開発部長 2021年6月 当社 入社 当社 事業戦略部長 2021年10月 当社 執行役員 (管理・経営企画担当) 2022年3月 当社 取締役 (現任) 2023年4月 当社 執行役員 (経営管理担当) (現任)	16,847株

【取締役候補者とした理由】

須藤正樹氏は、取締役執行役員（経営管理担当）として、人事総務、中期経営計画の策定、IR等、管理部門の統括として会社全体の戦略策定と実行に携わってきました。今後も当社の成長戦略を立案し実現いただけるものと考え、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
4	宇都克裕 (1974年3月31日)	2005年5月 日本ベーリンガーインゲルハイム(株) 入社 2013年1月 旭化成ファーマ(株) 入社 主幹研究員 2013年7月 同社 第二薬理研究部 ユニットリーダー 2017年5月 マルホ(株) 入社 2018年10月 同社 プロジェクトマネジメントユニット プロジェクトマネージャー 2020年6月 同社 探索研究部 研究企画戦略室 プロジェクトマネージャー 2021年1月 当社 入社 研究企画部長 2021年3月 当社 執行役員(研究企画担当) 2022年3月 当社 執行役員(創薬研究担当) 当社 取締役(現任) 2023年4月 当社 執行役員(研究開発担当) (現任)	8,454株

【取締役候補者とした理由】

宇都克裕氏は、取締役執行役員(研究開発担当)として、当社の核となる事業である研究開発においてその手腕を発揮してまいりました。今後も、研究開発の中心的役割を担うことで継続的に成果を上げていただけるものと考え、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 土屋裕弘氏は、社外取締役候補者であります。
3. 土屋裕弘氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、土屋裕弘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
5. 当社は、土屋裕弘氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額であります。同氏の再任が承認された場合は、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる職務執行に起因する責任追及に係る請求等の損害を当該保険契約により填補することとしております。再任の候補者は引き続き、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## 【ご参考】取締役候補者のスキルマトリックスについて

スキルマトリックスとは

スキルマトリックスは、取締役会が監督機能を発揮するために、各取締役の知識・素養・経験といった「スキル」と「多様性」の組合せを一覧表にまとめたものです。その目的は経営戦略に照らして企業が必要とする取締役の知識・経験と、現職取締役・取締役候補者の知識・経験を対照させ、取締役会全体としてバランスの取れた構成であることや経営戦略に合致した取締役選任の適切性を開示することにあるとされています。

当社は、知識、経験及び能力等のバランス並びに多様性に配慮して取締役候補者を指名しています。本総会の議案が原案通りに承認可決された場合、各取締役のスキルマトリックスは、以下のとおりとなります。

氏名		特に専門性を発揮できる領域					
		企業経営	研究開発	事業戦略 マーケティング	財務 会計	法務 知的財産	コーポレート ガバナンス
武内 博文		●		●	●	●	
土屋 裕弘	社外取締役	●	●	●			●
須藤 正樹			●	●		●	
宇都 克裕			●				
石井 幸佑	社外取締役 監査等委員				●		
柿沼 佑一	社外取締役 監査等委員					●	●
宇津 恵	社外取締役 監査等委員		●	●			

今回のスキルマトリックスでは、企業経営とコーポレートガバナンスの項目において、前年と異なる点がございます。企業経営に関しては、上場企業の代表取締役経験者2名に、コーポレートガバナンスに関しては、社外取締役のうち上場企業の代表取締役経験者または弁護士に限定しています。これは、取締役候補者の専門性をより明確化するための措置です。

以 上

## 事業報告

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及びその成果 (全般的概況)

当連結会計年度におけるわが国経済は、コロナ禍からの経済活動正常化の動きにより緩やかな回復を見せました。日銀短観2023年12月調査によれば、行楽需要やインバウンド需要の回復を受けて大企業・非製造業の景況感が7四半期連続で上昇したことに加え、エネルギー価格の下落を背景とした交易条件の改善や自動車等の最終製品の生産が堅調なことを受けて大企業・製造業の景況感も3四半期連続で改善しました。

医薬品業界においては、前年に引き続き、ドラッグ・ラグ/ロスの深刻化や後発医薬品を中心とした医薬品の供給不安といった課題に関する議論が様々な場で行われる1年となりました。中央社会保険医療協議会(中医協)の薬価専門部会では、2024年4月の次期薬価制度改革に向けて業界関係者からの意見聴取も行われ、イノベーションの推進と国民皆保険の持続性を両立しつつ革新的新薬を迅速に導入する方策に関する議論がなされました。また、厚生労働省の「医薬品の迅速・安定供給実現に向けた総合対策に関する有識者検討会」の報告を受けて、薬事規制の見直しや後発医薬品の産業構造の転換に向けた議論も行われています。

このような業界の動向は、創薬事業を営む当社グループのような創薬ベンチャー企業の事業活動におきましても少なからず影響を与えております。

このような環境下において、当連結会計年度における当社グループの事業活動は、以下の通りとなりました。

ヒト用医薬品につきましては、HK inno.N Corporation(本社：韓国・オソン、以下「HKイノエン社」)が韓国で販売中の胃酸分泌抑制剤K-CAB<sup>®</sup>(一般名：tegoprazan、以下「tegoprazan」)の売上が前年に引き続き好調に推移し、当連結会計年度の売上(院外処方データ)は1,582億ウォン(前年比19.8%増、約174億円/1韓国ウォン=0.11円)であり、韓国の胃酸分泌抑制剤市場でのシェア第1位を維持しております。

Tegoprazanのグローバル展開も順調に進展しました。当社は、HKイノエン社との間で、tegoprazanの開発・販売及び製造の再実施許諾権(サブライセンス権)付き独占的ライセンス契約を締結しております。当連結会計年度末時点においては、韓国を除く35の国において、HKイノエン社とライセンス契約を締結した企業(以下「サブライセンス先」)がそれぞれの国・地域で開発・製造・販売にかかる取り組みを進めております。当連結会計年度において、新たにメキシコ、インドネシア、シンガポール及びペルーにおいてtegoprazan製品の販売が開始されました。これによりtegoprazan製品が販売されている国は韓国、中国、モンゴル、フィリピン、メキシコ、インドネシア、シンガポール及びペルーの8カ国となりました。

韓国に続く2カ国目として、2022年にサブライセンス先であるShandong Luoxin Pharmaceutical Group Co., Ltd.（本社：中国・山東省、以下「Luoxin社」）によって製品販売が開始された中国では、2023年3月から公的医療保険である国家基本医療保険の償還対象となり、現在、31の省・行政区でtegoprazan製品が販売されております。このほか、タイ、ベトナム、アルゼンチン等、およそ20の国で審査中又は承認申請準備中の段階にあります。さらに、中国に次ぐ世界第2位の市場である米国においては、サブライセンス先であるBraintree Laboratories（本社：米国・マサチューセッツ州、以下「Braintree社」）によって第Ⅲ相臨床試験が進行中であり、2024年中に承認申請が行われる見通しです。上記の進展により、当社はHKイノエン社との契約に基づき、開発の進展に応じたマイルストーン収入、又はHKイノエン社がサブライセンス先から得た収入の一部を受領いたしました。

ペット用医薬品につきましては、Elanco Animal Health Inc.（本社：米国・インディアナ州、以下「エランコ社」）に導出した犬の骨関節炎治療薬であるGALLIPRANT<sup>®</sup>（一般名：grapiprant）、犬の食欲不振症の適応を持つENTYCE<sup>®</sup>（一般名：capromorelin）、及び慢性腎疾患を伴う猫の体重減少管理の適応を持つELURA<sup>®</sup>（一般名：capromorelin）の売上が順調に推移しております。ペット向け医薬品には公定薬価制度が存在しないため、ヒト用医薬品で見られるような薬価の切り下げが生じず、飼い主の評価が高い製品についてはメーカーの価格決定力が強くなることで業界の特徴となっております。このような背景のもとに、当社が受け取る販売ロイヤルティ収入は増加いたしました。また、ELURA<sup>®</sup>につきましては、2023年6月、欧州医薬品庁（EMA: European Medicines Agency）から、慢性疾患の猫の食欲不振症及び体重減少管理の適応症に関する承認が得られましたが、当連結会計年度中の製品発売には至らず、期初の計画で想定していたマイルストーン達成は翌期にずれ込むこととなりました。

導出済みプログラムにつきましても、導出先及びサブライセンス先の企業において、前臨床試験や臨床開発といった取り組みが着実に進められております。当連結会計年度における新たな進捗としましては、当社が株式会社AskAt（本社：愛知県名古屋市、以下「AskAt社」）に導出し、AskAt社からOxford Cannabinoid Technologies Holdings plc（本社：英国・ロンドン、以下「OCT社」）にライセンスされたカンナビノイドCB2受容体作動薬（RQ-00202730/AAT-730/OCT461201）について、OCT社が第Ⅰ相臨床試験を英国で開始したことが挙げられます。OCT社は、化学療法誘発性末梢神経障害（CIPN）を主な適応症として今後の臨床開発を進めることを計画しております。このほか、当社がXgene Pharmaceutical Co. Ltd.（本社：香港、以下「Xgene社」）に導出したTRPM8遮断薬（RQ-00434739/XG2002）につきましても、Xgene社は前臨床試験を完了し第Ⅰ相臨床試験の準備を進めております。その他の導出済みプログラムにつきましても、導出先企業において前臨床試験、臨床試験等の取り組みが行われました。

また、当連結会計年度におきまして新たなライセンス契約を1件締結しました。2023年4月、当社はVetbiolix SAS（本社：フランス・ノール、以下「Vetbiolix社」）との間で、5-HT<sub>4</sub>作動薬（RQ-00000010）につきまして、犬・猫の腸管運動障害を対象としたペット用医薬品を開発するためのオプション及びライセンス契約を締結しました。当該契約に基づき、当社は、Vetbiolix社に対し、RQ-00000010を含有する動物用医薬品の開発、製造及び販売に関する、独占的かつ全世界を対象としたサブライセンス可能なライセンスに関する独占的オプションを付与しました。Vetbiolix社による独占的オプションが行使された場合、当社はVetbiolix社からオプション料の支払いを受けるとともに、開発の進捗に応じたマイルストーン及び製品の売上に応じた販売ロイヤルティ等を受け取る権利を取得します。

導出準備プログラムにつきましては、対面での面談とオンライン会議を機動的に組み合わせ、さらなる導出先の獲得に向けた事業開発活動を展開いたしました。Tegoprazanにつきましては、日本における開発・製造・販売にかかる権利を当社が保有しておりますが、国内での速やかな上市を実現するため、自社による臨床試験の実施を見送り導出活動に専念することとして提携先候補企業との協議を進めました。期初の計画では、当連結会計年度中のライセンス契約締結を目指しておりましたが成約に至らず、翌期にずれ込むこととなりました。このほか、大型のライセンス契約の獲得を目指して、自社で開発を進めているグレリン受容体作動薬につきましては、前臨床試験及び臨床試験用原薬製造を実施しました。

探索研究段階におきましても、新たな開発化合物の創出に向けた探索研究プログラムに注力しているほか、当社の成長戦略の根幹である創薬研究基盤の強化に取り組んでおります。当連結会計年度においては、「モダリティ」、「創薬標的」、「疾患領域」及び「基盤技術」という4つの切り口で、既存技術と新たな取り組みの相乗効果によって次世代の自社創薬バリューチェーンを確立することを目指し、自社単独の研究に加えてスタートアップ・創薬ベンチャーとの協業を進めました。それらの取り組みの一つとして、株式会社Veritas In Silico（本社：東京都品川区）とは、2022年12月よりがん疾患に関連する複数の遺伝子を標的としたmRNA標的的低分子医薬品の創出を目指した共同研究を進めておりましたが、2023年12月、所定のマイルストーンを達成いたしました。このほか、当連結会計年度におきましては、膜タンパク質の3次元立体構造解析により創薬研究のスピードアップを図る協業を、新たにleadXpro AG（本社：スイス・ビリゲン）との間で、開始いたしました。さらに、当社は、これらの取り組みを加速化することを目的として、湘南ヘルスイノベーションパーク（神奈川県藤沢市）に新たな研究拠点を設置いたしました。なお、2019年7月より行っておりましたあすか製薬株式会社（本社：東京都港区）との共同研究につきましては、2023年6月、双方の合意により共同研究契約を終了いたしました。

当社連結子会社のテムリック株式会社（以下「テムリック」）がSyros Pharmaceuticals Inc.（本社：米国・マサチューセッツ州、以下「シロス社」）に導出したレチノイン酸受容体 $\alpha$ 作動薬（タミバロテン/TM-411/SY-1425）につきましては、骨髓異形成症候群（MDS）及び急性骨髄性白血病（AML）を対象とした臨床試験が、シロス社によって米国で進められております。MDSにつきましては、RARA遺伝子過剰発現を有する高リスク骨髓異形成症候群（HR-MDS）患者を用いた第Ⅲ相臨床試験が進行中です。また、AMLにつきましては、2023年12月、シロス社は第Ⅱ相臨床試験無作為化試験パートにおける初期データを発表しました。これらに関連して、当連結累計期間におきまして、テムリックはシロス社より臨床開発の実施に伴い発生する手数料を受領いたしました。

また、当社が2022年12月20日付の取締役会において決議いたしました、CVI Investments, Inc.（本社：ケイマン諸島）に対する第三者割当の方法による新株式及び第16回新株予約権の発行につきましては、2023年1月5日に払込手続が完了しました。これにより、当社は786百万円を調達しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、事業収益1,901百万円（前期比34.8%減）、営業損失337百万円（前期は、営業利益866百万円）、経常損失293百万円（前期は、経常利益904百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失323百万円（前期は、親会社株主に帰属する当期純利益723百万円）となりました。

なお、事業費用の総額は2,238百万円（前期比9.1%増）であり、その内訳は、事業原価245百万円（前期比5.8%増）、研究開発費1,372百万円（前期比9.9%増）、その他の販売費及び一般管理費620百万円（前期比8.6%増）となりました。

## (研究開発活動)

当社グループの研究開発活動における当連結会計年度の研究開発費は、1,372百万円となりました。なお、当連結会計年度における主な研究開発の概況は、以下のとおりであります。

### 1) 自社の研究開発及び共同研究

#### イ. 臨床開発段階

##### a) カリウムイオン競合型アシッドブロッカー (RQ-00000004、tegoprazan)

胃食道逆流症 (GERD) 等の胃酸関連疾患を目標適応症とする本化合物は、日本を除く地域の権利をHKイノエン社に導出しておりますが、日本国内の権利は当社が保有しております。当連結会計年度においては、国内での速やかな上市を実現するため、自社による臨床試験の実施を見送り導出活動に専念することとして提携先候補企業との協議を進めました。期初の計画では、当連結会計年度中のライセンス契約締結を目指しておりましたが成約に至らず、翌期にずれ込むこととなりました。

##### b) 5-HT<sub>4</sub>作動薬 (RQ-00000010)

胃不全麻痺、機能的胃腸症、慢性便秘等の消化管運動不全を目標適応症とする本化合物は第 I 相臨床試験実施済みの導出準備プログラムとして導出活動を進めました。その結果として、ペット用医薬品用途につきましては、当連結会計年度においてVetbiolix社との間で犬・猫の腸管運動障害を対象としたオプション及びライセンス契約の締結に至りました。

##### c) 5-HT<sub>2B</sub>拮抗薬 (RQ-00310941)

下痢型過敏性腸症候群 (IBS-D) を目標適応症とする本化合物も同様に第 I 相臨床試験実施済みの導出準備プログラムとなっております。

#### ロ. 前臨床開発段階

##### a) グレリン受容体作動薬 (RQ-00433412)

がんに伴う食欲不振/悪液質症候群及び脊椎損傷に伴う便秘を標的疾患として開発中の本化合物については、昨年に引き続き、当連結会計年度において外部委託による前臨床試験を実施しました。

##### b) モチリン受容体作動薬 (RQ-00201894)

胃不全麻痺、機能的胃腸症、術後イレウス等の消化管運動不全を目標適応症とする本化合物は、第 I 相臨床試験実施に必要な前臨床試験を終了した導出準備プログラムとなっております。

##### c) TRPM8遮断薬 (RQ-00434739)

本化合物は、2021年9月締結のライセンス契約に基づき、日本を除く地域の権利をXgene社に導出しておりますが、日本国内の権利は引き続き当社が保有しております。当連結会計年度におきましてはXgene社の前臨床試験開始にかかる支援を行いました。

## 八. 探索段階

### a) 単独研究プロジェクト

開発候補化合物の創製を目指した探索研究を推進するとともに、当社の成長戦略の根幹である創薬研究基盤の強化に取り組んでおります。以下に示す製薬企業との共同研究のみならず、単独研究プロジェクトにおいても、「モダリティ」、「創薬標的」、「疾患領域」及び「基盤技術」という4つの切り口で、既存技術と新たな取り組みの相乗効果によって次世代の自社創薬バリューチェーンを確立することを目指しております。

### b) 企業等との共同研究

当連結会計年度において実施した製薬企業等との共同研究は以下のとおりであります。

会社名	開始月	内容
あすか製薬株式会社	2019年7月	特定のイオンチャネルを標的とした創薬研究に関する共同研究
ソシウム株式会社	2022年5月	当社化合物の難病・希少疾患への適応可能性の探索に関する共同研究
STAND Therapeutics株式会社	2022年8月	難病・希少疾患治療薬の創製を目指した細胞内抗体技術（STAND技術）の創薬応用の可能性検証
株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所	2022年12月	眼疾患治療薬創製に向けた共同研究
株式会社Veritas In Silico	2022年12月	メッセンジャーRNA（mRNA）を標的とした低分子医薬品の創出に向けた共同研究
leadXpro AG	2023年4月	膜タンパク質の3次元立体構造解析

### c) アカデミアとの共同研究

名古屋大学や岐阜薬科大学をはじめとする大学及びその他の公的研究機関との間で、創薬標的の探索等、初期段階の共同研究が複数件進行中であります。

## 2) 導出先の開発状況

### イ. tegoprazan (K-CAB<sup>®</sup>、RQ-00000004/LXI-15028ほか)

HKイノエン社は、2023年1月、びらん性胃食道逆流症治療後の維持療法向けにtegoprazanの含有量を既存の製剤の半分に減らした新製剤「K-CAB<sup>®</sup>錠 25 mg」を韓国で発売いたしました。これにより、K-CAB<sup>®</sup>は韓国で販売されているカリウムイオン競合型アシッドブロッカー (Potassium Competitive AcidBlocker: P-CAB) 系胃酸分泌抑制剤の中で、唯一、びらん性胃食道逆流症の発症時から治療後の全ての段階で使用できる薬剤となりました。韓国で承認を受けた適応症は、びらん性胃食道逆流症、非びらん性胃食道逆流症、胃潰瘍、ヘリコバクター・ピロリ除菌補助療法にびらん性胃食道逆流症治療後の維持療法を加えた5つです。

中国においては、2023年3月から公的医療保険である国家基本医療保険の償還対象となり、サブライセンス先であるLuoxin社によって、現在、31の省・行政区でtegoprazan製品が販売されております (中国販売名 (登録商標) : 泰欣贊<sup>®</sup> (タイシンザン) )。2023年11月、Luoxin社は十二指腸潰瘍治療薬としての製造販売承認を中国当局から取得しました。これにより中国において製造販売承認を得ている適応症は、びらん性胃食道逆流症と十二指腸潰瘍の2つとなりました。十二指腸潰瘍は中国で最も一般的かつ頻度の高い慢性疾患の1つであり、消化性潰瘍の約70%を占めます。さらに、Luoxin社は、ヘリコバクター・ピロリ除菌補助療法を対象とした第Ⅲ相臨床試験を完了し、中国当局に対して承認申請を行いました。

その他の国・地域につきましては、当連結会計年度において、新たにメキシコ、インドネシア、シンガポール及びペルーにおいてtegoprazan製品の販売が開始されました。これによりtegoprazan製品が販売されている国は韓国、中国、モンゴル、フィリピン、メキシコ、インドネシア、シンガポール及びペルーの8カ国となりました。このほか、タイ、ベトナム、メキシコ、シンガポール、インド等の計28カ国において、現在、審査中又は承認申請準備中の段階にあります。また、米国においては、2022年10月、Braintree社がびらん性胃食道逆流症患者及び非びらん性胃食道逆流症患者を対象とした第Ⅲ相臨床試験を実施中であり、2024年中に承認申請が行われる見通しです。

### ロ. EP4拮抗薬 (GALLIPRANT<sup>®</sup>)

犬の骨関節炎治療薬としてエランコ社が販売中の本化合物は、2017年1月の米国における販売開始以降、既に世界20カ国以上で上市されており、2020年10月からは日本においても販売されております。

### ハ. グレリン受容体作動薬 (capromorelin、ENTYCE<sup>®</sup>/ELURA<sup>®</sup>)

グレリン受容体作動薬であるcapromorelinを有効成分として含む薬剤として、犬の食欲不振症治療薬ENTYCE<sup>®</sup>及び、慢性腎疾患 (CKD: chronic kidney disease) を伴う猫の体重減少を管理する薬ELURA<sup>®</sup>の2つの製品が米国で販売中です。また、ELURA<sup>®</sup>につきましては、2023年6月、欧州医薬品庁 (EMA: European Medicines Agency) から、慢性疾患の猫の食欲不振症及び体重減少管理の適応症に関する承認が得られましたが、当連結会計年度中の製品発売には至らず、期初の計画で想定していたマイルストーン達成は翌期にずれ込むこととなりました。

## ニ. P2X7受容体拮抗薬 (RQ-00466479/AK1780)

旭化成ファーマ株式会社（本社：東京都千代田区、以下、「旭化成ファーマ社」）との共同研究から創出され、旭化成ファーマ社からEli Lilly and Company（本社：米国インディアナ州、以下「リリー社」）にライセンスされた本化合物につきまして、リリー社が慢性疼痛患者を対象とした第Ⅱ相臨床試験を実施中です。

## ホ. EP4拮抗薬 (grapiprant, RQ-00000007/AAT-007)

AskAt社の導出先である3D Medicines Inc.（本社：中国・上海市、以下「3DM社」）が、中国において、疼痛を適応症とする第Ⅰ相臨床試験を終了したほか、同じくAskAt社の導出先であるNingbo NewBay Medical Technology Development Co., Ltd.（本社：中国・浙江省）が、中国において、がん領域で第Ⅰ相臨床試験を実施中です。

米国においては、AskAt社の導出先であるIkena Oncology Inc.（本社：米国・マサチューセッツ州）が、がん免疫治療薬として第Ⅰ相臨床試験を実施しておりましたが、2023年9月、AskAt社は、当該サブライセンスにかかる契約を、2024年3月20日をもって解約することを発表しました。今後、AskAt社は新たなパートナーの選定を含む戦略的オプションを実施するとしております。

## ヘ. シクロオキシゲナーゼ 2 (COX-2) 阻害薬 (RQ-00317076/AAT-076)

AskAt社の導出先である3DM社が、中国において、引き続き疼痛を適応症とする第Ⅰ相臨床試験を実施しております。また、ペット用医薬品用途については、Velo-1, Inc.（本社：米国・テネシー州）が開発準備を進めております。

## ト. CB2作動薬 (RQ-00202730/AAT-730/OCT461201)

2023年7月、AskAt社の導出先であるOCT社が本化合物の第Ⅰ相臨床試験を英国で開始いたしました。OCT社は、化学療法誘発性末梢神経障害（CIPN）を主な適応症として本化合物の臨床開発を進めることを計画しております。

## チ. TRPM8遮断薬 (RQ-00434739/XG2002)

2023年12月、導出先のXgene社が、慢性疼痛治療薬の開発に向けて豪州での第Ⅰ相臨床試験の開始準備を進めていることを発表しました。加えて、同社は、本化合物が様々な疼痛モデル動物で良好な鎮痛効果を示した上で心血管系・呼吸器系・中枢神経系には影響を及ぼさなかったこと、さらに、薬物動態の観点でも本化合物が良好な特性を示したことを発表しました。

## リ. ナトリウムチャンネル遮断薬 (RQ-00350215)

2021年12月に久光製薬株式会社（本社：佐賀県鳥栖市、以下「久光製薬社」）に導出した本化合物につきましては、久光製薬社が経皮吸収型の慢性疼痛治療薬の開発を目的とした前臨床試験を実施中です。

**ヌ. 特定のイオンチャンネルを標的とした開発候補化合物（化合物コード非開示）**

EAファーマ株式会社（本社：東京都中央区、以下「EAファーマ社」）との共同研究から創出された本化合物につきましては、引き続きEAファーマ社により開発が進められております。

**ル. 選択的ナトリウムチャンネル遮断薬（化合物コード非開示）**

マルホ株式会社（本社：大阪府大阪市、以下「マルホ社」）に導出した本化合物につきましては、引き続きマルホ社により開発が進められております。

**ヲ. 5-HT<sub>4</sub>作動薬（RQ-00000010）**

当連結会計年度においてVetbiolix社に導出した本化合物につきましては、猫の巨大結腸症及び犬の胃不全麻痺を想定適応症とした開発が同社で進められております。

**ワ. レチノイン酸受容体 $\alpha$ 作動薬（タミバロテン、TM-411/SY-1425）**

テムリックの導出先であるシロス社が、MDS及びAMLを対象とした臨床試験を米国において実施中です。MDSにつきましては、HR-MDS患者を用いた第Ⅲ相臨床試験が進行中であるほか、2023年1月、シロス社は米国食品医薬品局（FDA: Food and Drug Administration）からファストトラック指定を取得しました。シロス社は2024年第1四半期には本第Ⅲ相臨床試験の患者登録を完了し、2024年第4四半期に試験結果を報告する予定としております。また、AMLにつきましては、2023年12月、シロス社は現在進行中の第Ⅱ相臨床試験無作為化試験パートにおける初期データを発表しました。今回の発表において、シロス社は、本試験の主要評価項目である完全奏効率（CR）/不完全血液学的回復を伴う完全奏効率（CRi）が、タミバロテン、ベネトクラクスおよびアザシチジンの三剤併用療法を受けた奏効評価可能患者（9例中9例）では100%であったのに対し、対照群（ベネトクラクスおよびアザシチジンの二剤併用療法）の患者（10例中7例）では70%であったことのほか、三剤併用療法の安全性に関する初期データも良好な忍容性を示すことを発表しました。シロス社は本臨床第Ⅱ相試験の患者登録を継続しており、2024年に試験の最新データを報告する予定です。

**② 設備投資の状況**

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は364百万円であり、その主なものは、研究効率改善のための分析装置の取得108百万円であります。

**③ 資金調達の状況**

当連結会計年度におきまして、2023年1月5日を払込期日とする第三者割当増資による新株発行により786百万円の資金調達を行いました。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区	分	第 13 期 (2020年12月期)	第 14 期 (2021年12月期)	第 15 期 (2022年12月期)	第 16 期 (当連結会計年度) (2023年12月期)
事業収益	(千円)	1,107,301	2,776,233	2,918,038	1,901,202
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△527,654	863,946	904,338	△293,400
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	(千円)	△606,985	755,788	723,390	△323,662
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	(円)	△28.97	36.07	34.50	△14.98
総資産	(千円)	4,251,235	5,234,197	6,257,653	6,871,972
純資産	(千円)	4,011,129	4,788,004	5,496,981	6,120,443
1株当たり純資産額	(円)	190.88	227.97	261.65	281.87

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。但し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額については、小数点第3位を四捨五入しております。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により、それぞれ算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

区	分	第 13 期 (2020年12月期)	第 14 期 (2021年12月期)	第 15 期 (2022年12月期)	第 16 期 (当事業年度) (2023年12月期)
事業収益	(千円)	1,009,433	2,361,992	2,681,398	1,642,599
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△550,168	656,248	701,303	△444,848
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	△654,944	614,714	583,567	△431,011
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	(円)	△31.26	29.34	27.83	△19.95
総資産	(千円)	4,367,594	5,210,715	6,091,419	6,596,413
純資産	(千円)	4,141,795	4,777,596	5,346,751	5,862,864
1株当たり純資産額	(円)	197.12	227.47	254.49	269.95

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。但し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額については、小数点第3位を四捨五入しております。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により、それぞれ算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
テムリック株式会社	10,000	100.0	がん領域に特化した創薬事業

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、以下の点を主要な経営課題として取り組んでまいります。

#### ① 研究開発ポートフォリオの強化

当社グループは、探索研究から初期臨床開発までの研究開発段階を手掛ける創薬ベンチャー企業であり、新規医薬品候補物質及び研究開発プログラムを提携先企業に導出して収益を得ることをビジネスモデルとしております。創薬ベンチャー企業として企業価値を高めていくためには、いまだ満たされていない医療ニーズが存在する疾患に対する画期的な新薬候補の創製に取り組み、研究開発ポートフォリオを強化していく必要があります。

当社グループは、新規医薬品候補物質のパイプラインの充実、及びその基盤となる創薬研究機能の強化のため、以下の方策を採ってまいります。

- ・創薬バリューチェーンの強化（モダリティ、創薬標的、疾患領域、基盤技術）
- ・疾患領域の拡大（疼痛・消化器から神経疾患・遺伝性疾患・希少疾患・がんへ拡大）
- ・対象モダリティの拡充（低分子モダリティの拡張、新規モダリティの導入等）
- ・研究設備・人員の強化及び拡大（機器・設備の導入、研究拠点の新設等）

#### ② パイプライン及びプログラムの価値の向上

当社グループは、資金や人的リソースを効率的に活用して研究開発を進めるために、以下に示すプログラム分類にあわせた対応を取っております。

- ・単独研究プログラム 単独で画期的な開発化合物を目指した探索研究を当社グループが単独で実施するプログラム
- ・共同研究プログラム 探索研究段階から当社グループと提携先企業の双方が持つ強みを持ち寄り画期的な開発化合物の創出を目指す共同研究プログラム
- ・導出準備プログラム 当社グループが強みを持つ探索研究から初期臨床開発段階（第Ⅰ～第Ⅱ臨床試験）を中心に自社単独で開発化合物の研究開発に注力して導出に向けて推進するプログラム

- ・ 導出済みプログラム 導出先が主軸となって進める臨床開発について当社グループがサポートをメインに行うプログラム

当社グループの単独実施又は提携先企業との協業によって、保有するパイプライン及びプログラムの価値の向上をはかるため、上記①の経営課題で述べた方策に加え、以下の方策を採ってまいります。

- ・ 自社開発の実施（前臨床開発段階及び初期臨床開発段階）
- ・ スタートアップ企業・製薬企業・アカデミア等との提携（技術・パイプライン等）
- ・ 適応疾患の拡大
- ・ 独占的地位の確保及び製品ライフサイクルの延長に資する知的財産権の確立と強化

### ③ 導出活動とアライアンスマネジメントの強化

当社グループが有する開発化合物を製品化して上市し医療現場に届けるには、臨床開発を経て各国の承認を得る必要があります。リスクを最小化しつつ臨床開発を推進するためには、臨床開発及び製造販売を担う製薬会社等に導出し、アライアンスマネジメントして行く必要があります。現在、当社グループはこれを最重要課題として様々なチャンネルを通じてグローバルな提携管理に取り組んでおります。導出後は、一日も早い製品上市を目指して導出先企業へのデータ提供や定期的なコミュニケーションを図ることで開発の推進を積極的に支援してまいります。

### ④ 財務基盤の強化

当社グループのような創薬ベンチャー企業は、製品が上市するまでの間、パイプラインの開発進展、開発化合物の増加等に伴い、事業活動に合わせて資金調達を確実に行っていく必要があります。そのため、当社グループは、資金調達手段の確保・拡充に向けて、株式市場からの必要な資金の獲得や銀行からの融資を受けるなど、資金調達の多様化を図ってまいります。また、予算管理の徹底を通じてコスト抑制を図ることで財務基盤の更なる強化に努めてまいります。

## ⑤ 人的資本の拡充

創薬ベンチャー企業のビジネスモデルにおいては、価値の高い新規医薬品候補物質及び研究開発プログラムを継続的に創出し製薬会社等に導出することが事業活動の根幹です。人材は当社グループの事業活動においてきわめて重要な資本であり、高度な専門性を有する多様な人材を確保し、企業としての成長力を維持・発展させる必要があります。

そのための施策として、以下に示す5つを重点項目として位置づけ、それぞれについて具体的な取り組みを行ってまいります。

- ・高度な専門性を有する人材の採用
- ・競争力のある人事評価制度及び報酬体系の構築と運用
- ・人材の育成及び教育の充実
- ・イノベーションを創出する社内文化の醸成
- ・多様な働き方を実現する環境整備によるリテンション及びエンゲージメントの向上

また、リスクマネジメントの観点から、社員の安全・健康への配慮及びコンプライアンスの徹底にも努めてまいります。

## (5) 主要な事業内容 (2023年12月31日現在)

当社は、医薬品の研究開発及び開発化合物等の知的財産の導出を主たる事業としております。

## (6) 主要な事業所 (2023年12月31日現在)

本社：愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号

創薬研究部門：愛知県名古屋市千種区不老町

(国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学内)

## (7) 従業員の状況 (2023年12月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
67名 (8名)	2名増 (1名増)

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時従業員数(有期契約社員及び人材派遣会社からの派遣社員)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 当社グループは医薬品の研究開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
64名（8名）	2名増（1名増）	46.4歳	8.9年

（注）従業員数は就業員数であり、臨時従業員数（有期契約社員及び人材派遣会社からの派遣社員）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

③ 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（%） （注）1	男性労働者の育児休業取得率（%） （注）2、3	労働者の男女の賃金の差異（%） （注）1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者 （注）4
16.7	—	71.5	74.4	54.9

（注）1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律76号）の規定に基づき、「育児・介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 「男性労働者の育児休業取得率」の「—」は、育児休業取得の対象となる男性労働者がいないことを示しております。

4. パート・有期労働者につきましては、60歳以上の嘱託社員、契約社員の2種類があります。このうち契約社員は、短時間勤務の女性割合が高いことが、男女賃金差異の主たる要因となっております。

(8) 主要な借入先の状況（2023年12月31日現在）

借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況(2023年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 37,068,800株

(2) 発行済株式の総数 21,623,281株

(注) 1. 2023年1月5日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数は625,000株増加しております。

2. 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は7,000株増加しております。

3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式の総数は14,100株増加しております。

(3) 株主数 11,924名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
柿沼 佑一	2,384,700株	11.03%
ファイザー株式会社	743,000	3.44
BOFAS INC SEGREGATION ACCOUNT (常任代理人 BOFA証券株式会社)	630,479	2.91
上田八木短資株式会社	286,000	1.32
東京短資株式会社	270,200	1.25
株式会社アドバンスト・メディア	223,800	1.03
株式会社エス・ビー・シー	205,800	0.95
田名後 貴裕	180,200	0.83
植村 幸雄	145,400	0.67
香本 育良	137,000	0.63

(注) 持株比率は自己株式51株を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	14,100株 (-)	3名 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	- (-)	- (-)

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「3. (2) 取締役の報酬等 ホ. 業績連動報酬等及び非金銭報酬」に記載しております。

### 3. 会社役員 の 状況

#### (1) 取締役 の 状況 (2023年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	武内博文	テムリック株式会社 代表取締役 ユビエンス株式会社 取締役
取締役	土屋裕弘	住友電気工業株式会社 社外取締役
取締役	須藤正樹	経営管理担当
取締役	宇都克裕	研究開発担当
取締役 (監査等委員)	石井幸佑	石井幸佑会計事務所 代表 メタジェンセラピューティクス株式会社 社外監査役 株式会社BioAid 代表取締役 ミラックスセラピューティクス株式会社 社外監査役 Chordia Therapeutics 株式会社 社外取締役(監査等委員)
取締役 (監査等委員)	柿沼佑一	高篠・柿沼法律事務所 パートナー 株式会社ツツミ 社外取締役(監査等委員)
取締役 (監査等委員)	宇津恵	—

- (注) 1. 取締役 土屋裕弘氏、石井幸佑氏、柿沼佑一氏及び宇津恵氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役 土屋裕弘氏、取締役(監査等委員) 石井幸佑氏及び宇津恵氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役(監査等委員) 石井幸佑氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社においては、監査等委員会と監査室が連携して内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しており、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、以下の2名であります。

地 位	氏 名	担 当
執行役員	須藤正樹	経営管理担当
執行役員	宇都克裕	研究開発担当

#### 6. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

## 7. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる職務執行に起因する責任追及に係る請求等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益又は便益を得た場合及び犯罪行為、詐欺行為又は法令に違反することを認識しながら行った行為等の場合には填補の対象としないこととしております。

当該保険契約の被保険者は当社取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

## (2) 取締役の報酬等

### イ. 役員報酬決定方針

当社は、2022年3月25日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該決定方針は、監査等委員である取締役及び社外取締役の意見を踏まえて決定いたしました。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当社の決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの提言が尊重されていることを確認しており、当社の決定方針に沿うものであると判断しております。

また、当事業年度に係る監査等委員である取締役及び社外取締役の個人別の報酬等に関しては、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内において、監査等委員の協議により決定しております。

取締役及び監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は、以下のとおりです。

### ロ. 基本方針

当社の役員報酬については、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、また役員の役割及び職責等にふさわしい適正な水準とすることを基本方針としております。

### ハ. 報酬構成

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬は、基本報酬としての固定報酬、業績連動報酬等としての事後交付型業績連動型株式報酬（以下「PSU」）並びに非金銭報酬等としての譲渡制限付株式報酬（以下「RS」）及びPSUにより構成されております。

監査等委員である取締役及び社外取締役については、客観的かつ独立した立場から経営に対する監督機能を十分に働かせるため基本報酬のみの固定報酬としております。

### ニ. 基本報酬

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社の水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮し、総合的に決定しております。

## ホ. 業績連動報酬等及び非金銭報酬

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、業績連動報酬等及び非金銭報酬としてのPSU制度（以下「本制度」）並びに非金銭報酬としてのRS制度を導入しております。

PSU制度においては、役位に応じて設定される基準株式数に、各3事業年度の評価期間における合計連結売上高及びTOPIX比の相対TSRの数値に応じて0%から150%までの範囲で設定される比率、並びに役務提供期間の比率を乗じた数の株式を評価期間終了後に交付します。また、当該株式の交付に伴い生じる納税資金確保のための金銭として、当該株式の一部について、当該株式の発行又は処分時の時価を乗じた金額の金銭を付与します。

RS制度においては、譲渡制限期間を取締役その他当社取締役会の定める地位を喪失する日までとする譲渡制限付株式を、原則として毎年、一定の時期に一部の取締役に対して付与いたします。付与する株式数は、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

（PSUの算定方法）

当初の評価期間は、2022年12月期から2024年12月期までの3事業年度とし、以下の方法に基づき、本制度の対象取締役ごとに交付する株式数及び支給する金銭の額を決定いたします。なお、当初の評価期間終了後も、各評価期間終了直後に開始する3事業年度を新たな評価期間として、本制度を実施することができることとします。

### 【算定式A】

最終交付株式数＝基準交付株式数（①）×業績目標達成度（②）×役務提供期間比率（③）×80%

### 【算定式B】

最終支給金額＝基準交付株式数（①）×在籍期間係数（②）×役務提供期間比率（③）×20%×当社株式の時価（④）

ただし、最終交付株式数及び最終支給金額の合計は下記の上限に服するものとします。なお、かかる最終交付株式数の上限数は、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含む。）によって増減する場合は併合・分割の比率を乗じて調整されます。

対象取締役に付与する最終交付株式数の総数並びに株式交付の現物出資に係る金銭報酬債権及び最終支給金額の合計の総額の上限は、各評価期間につき、それぞれ、80,000株及び80,000千円とします。

① 基準交付株式数

基準交付株式数は、当社の取締役会で定める基準付与金額を、評価期間開始月の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値の単純平均値で除した株式数とします。

役 位	基準付与金額 (千円)
代表取締役	16,500
取締役	13,500

② 業績目標達成度

業績目標達成度は、評価期間における当社の各事業年度に係る確定した連結損益計算書により算定される合計連結売上高及び相対TSR（株主総利回り）の数値に基づいて、以下の表に従って算定されます。

業績目標の種類	実 績	業績目標達成度
評価期間（3事業年度）の 合計連結売上高 *1 （全体の50%）	50%未満	0%
	50%以上75%未満	50%
	75%以上100%未満	75%
	100%以上125%未満	100%
	125%以上	150%
評価期間（3事業年度）の 相対TSR（株主総利回り） *2 （全体の50%）	50%未満	0%
	50%以上75%未満	50%
	75%以上100%未満	75%
	100%以上125%未満	100%
	125%以上	150%

\*1 合計連結売上高の目標は、89億円。

\*2 相対TSR = 評価期間における当社のTSR（株主総利回り）  
÷ 評価期間における配当込みTOPIXのTSR（株主総利回り）

③ 役務提供期間比率

在任月数は、算定期間に対象者が当社の取締役として在任した月の合計数をいう。なお、月の途中で就任又は退任する場合には、1月在任したものとみなします。

④ 当社株式の時価

当社株式の時価は、交付取締役会決議日の前営業日の当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

## へ. 取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	73,865 (5,900)	51,668 (5,900)	10,875 (-)	11,322 (-)	4 (1)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	17,700 (17,700)	17,700 (17,700)	- (-)	- (-)	3 (3)
合計 (うち社外取締役)	91,565 (23,600)	69,368 (23,600)	10,875 (-)	11,322 (-)	7 (4)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2016年3月30日開催の定時株主総会において、年額80,000千円以内(うち社外取締役分は年額20,000千円以内)と決議いただいております(但し、使用人分給与は含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は4名(うち社外取締役1名)です。
- また、2022年3月25日開催の株主総会において、RS制度に基づき取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)に支給する金銭報酬債権の総額並びに発行又は処分する当社の普通株式の総数の上限は、現行の金銭報酬額の枠内で、それぞれ、年額15,000千円及び年15,000株とし、PSU制度に基づき取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)に交付する株式数の総数並びに株式交付の現物出資に係る金銭報酬債権及び最終支給金額の総数の上限は、現行の金銭報酬額とは別枠で、各評価期間につき、それぞれ、80,000株及び80,000千円と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)の員数は3名です。
3. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年3月30日開催の定時株主総会において、年額22,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は3名です。

### (3) 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ① 取締役 土屋裕弘氏は、住友電気工業株式会社の社外取締役であります。兼職先と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。また、同氏と当社との間には、人的関係、資本関係及び取引関係その他の利害関係はありません。
- ② 取締役(監査等委員) 石井幸佑氏は、石井幸佑会計事務所代表、株式会社BioAid代表取締役、メタジェンセラピューティクス株式会社及びミラックスセラピューティクス株式会社の社外監査役、Chordia Therapeutics 株式会社の社外取締役(監査等委員)であります。これらの兼職先と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。また、同氏と当社との間には、人的関係、資本関係及び取引関係その他の利害関係はありません。
- ③ 取締役(監査等委員) 柿沼佑一氏は、高篠・柿沼法律事務所パートナー及び株式会社ツツミの社外取締役(監査等委員)であります。これらの兼職先と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。また、同氏と当社との間には、人的関係、資本関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

- ④ 取締役（監査等委員）宇津恵氏と当社との間には、人的関係、資本関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 土屋 裕 弘	<p>当事業年度に開催された取締役会20回すべてに出席し、大手製薬企業の経営者としての経験と知識、特に製薬業界における経営企画に関する高い見識から、当社取締役会において、主に経営全般に対して積極的に発言いただいております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会全10回にすべて出席しております。</p>
取締役 (監査等委員) 石井 幸 佑	<p>当事業年度に開催された取締役会20回中19回に出席し、また、当事業年度に開催された監査等委員会14回すべてに出席しました。公認会計士としての専門的見地に加え、監査法人・バイオベンチャーの役員2つの経験から、当社取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を積極的に行っており、当社の社外取締役として求められる役割・責務を十分発揮しております。</p> <p>また、指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会全10回にすべて出席しております。</p>
取締役 (監査等委員) 柿沼 佑 一	<p>当事業年度に開催された取締役会20回すべてに出席し、また、当事業年度に開催された監査等委員会14回すべてに出席しました。弁護士並びに投資家としての見地から、当社取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を積極的に行っており、当社の社外取締役として求められる役割・責務を十分発揮しております。</p> <p>また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会全10回にすべて出席しております。</p>
取締役 (監査等委員) 宇津 恵	<p>当事業年度に開催された取締役会20回すべてに出席し、また、当事業年度に開催された監査等委員会14回すべてに出席しました。大手製薬企業における研究開発・ライフサイクルマネジメントの経験を活かし、当社取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を積極的に行っており、当社の社外取締役として求められる役割・責務を十分発揮しております。</p> <p>また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会全10回にすべて出席しております。</p>

## 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,215千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,215

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由  
当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来す事態が生じた場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任、不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約の締結はいたしておりません。

## 5. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題と認識しております。剰余金の配当につきましても、将来においても安定的な収益の確保が可能であり、かつ、財務基盤の強化がなされた場合には、将来の研究開発活動等に備えるための内部留保充実の必要性等を総合的に勘案した上で検討してまいります。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第16期 2023年12月31日現在	科目	第16期 2023年12月31日現在
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>4,956,894</b>	<b>流動負債</b>	<b>389,313</b>
現金及び預金	3,714,984	買掛金	54,174
売掛金及び契約資産	603,196	1年内返済予定の長期借入金	12,620
有価証券	49,754	リース債務	64,301
仕掛品	1,713	未払金	158,888
貯蔵品	146,226	未払費用	54,197
前渡金	66,600	未払法人税等	19,687
前払費用	188,128	預り金	3,502
その他	186,290	その他	21,941
<b>固定資産</b>	<b>1,915,077</b>	<b>固定負債</b>	<b>362,215</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>573,608</b>	長期借入金	39,050
建物	157,866	リース債務	251,747
工具、器具及び備品	1,124,544	資産除去債務	12,320
リース資産	397,738	株式給付引当金	48,222
減価償却累計額	△1,106,541	役員株式給付引当金	10,875
<b>無形固定資産</b>	<b>30,187</b>	<b>負債合計</b>	<b>751,528</b>
商標権	4,544	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	25,570	<b>株主資本</b>	<b>5,974,418</b>
その他	72	資本金	2,667,649
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,311,281</b>	資本剰余金	2,857,432
投資有価証券	1,231,458	利益剰余金	449,358
繰延税金資産	5,711	自己株式	△22
その他	74,111	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>120,415</b>
<b>資産合計</b>	<b>6,871,972</b>	その他有価証券評価差額金	120,415
		<b>新株予約権</b>	<b>25,610</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>6,120,443</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>6,871,972</b>

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第16期 2023年1月1日から 2023年12月31日まで
<b>事業収益</b>	<b>1,901,202</b>
<b>事業費用</b>	<b>2,238,568</b>
事業原価	245,053
研究開発費	1,372,560
その他の販売費及び一般管理費	620,954
<b>営業損失 (△)</b>	<b>△337,366</b>
<b>営業外収益</b>	<b>88,257</b>
受取利息	3,426
有価証券利息	6,272
為替差益	52,038
複合金融商品評価益	3,390
補助金収入	2,600
その他	20,531
<b>営業外費用</b>	<b>44,291</b>
支払利息	6,681
コミットメントフィー	8,522
株式交付費	4,005
デリバティブ評価損	25,055
その他	26
<b>経常損失 (△)</b>	<b>△293,400</b>
<b>特別損失</b>	<b>649</b>
投資有価証券償還損	649
<b>税金等調整前当期純損失 (△)</b>	<b>△294,049</b>
法人税、住民税及び事業税	93,627
法人税等調整額	△64,014
<b>当期純損失 (△)</b>	<b>△323,662</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純損失 (△)</b>	<b>△323,662</b>

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：千円)

科目	第16期 2023年12月31日現在	科目	第16期 2023年12月31日現在
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>4,520,964</b>	<b>流動負債</b>	<b>371,333</b>
現金及び預金	3,313,935	買掛金	54,174
売掛金及び契約資産	603,196	1年内返済予定の長期借入金	12,620
有価証券	49,754	リース債務	64,301
貯蔵品	146,226	未払金	152,149
前渡金	65,718	未払費用	54,197
前払費用	156,789	未払法人税等	8,605
その他	185,345	預り金	3,343
		その他	21,941
<b>固定資産</b>	<b>2,075,448</b>	<b>固定負債</b>	<b>362,215</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>572,773</b>	長期借入金	39,050
建物	155,971	リース債務	251,747
工具、器具及び備品	1,122,276	資産除去債務	12,320
リース資産	397,738	株式給付引当金	48,222
減価償却累計額	△1,103,214	役員株式給付引当金	10,875
<b>無形固定資産</b>	<b>30,115</b>		
商標権	4,544	<b>負債合計</b>	<b>733,548</b>
ソフトウェア	25,570	<b>純資産の部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,472,560</b>	<b>株主資本</b>	<b>5,716,839</b>
関係会社株式	192,233	資本金	2,667,649
投資有価証券	1,231,458	資本剰余金	2,857,432
長期前払費用	32,552	資本準備金	2,857,432
繰延税金資産	5,711	利益剰余金	191,779
その他	10,604	その他利益剰余金	191,779
		繰越利益剰余金	191,779
		自己株式	△22
		評価・換算差額等	120,415
		その他有価証券評価差額金	120,415
		新株予約権	25,610
<b>資産合計</b>	<b>6,596,413</b>	<b>純資産合計</b>	<b>5,862,864</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>6,596,413</b>

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(単位：千円)

科目	第16期 2023年1月1日から 2023年12月31日まで
<b>事業収益</b>	<b>1,642,599</b>
<b>事業費用</b>	<b>2,121,008</b>
事業原価	245,053
研究開発費	1,303,952
その他の販売費及び一般管理費	572,002
<b>営業損失 (△)</b>	<b>△478,408</b>
<b>営業外収益</b>	<b>77,851</b>
受取利息	3,414
有価証券利息	6,272
為替差益	37,143
その他	31,021
<b>営業外費用</b>	<b>44,291</b>
支払利息	6,681
コミットメントフィー	8,522
株式交付費	4,005
デリバティブ評価損	25,055
その他	26
<b>経常損失 (△)</b>	<b>△444,848</b>
<b>特別損失</b>	<b>649</b>
投資有価証券償還損	649
<b>税引前当期純損失 (△)</b>	<b>△445,497</b>
法人税、住民税及び事業税	49,528
法人税等調整額	△64,014
<b>当期純損失 (△)</b>	<b>△431,011</b>

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年2月19日

ラクオリア創薬株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大録 宏行  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 高橋 浩彦  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ラクオリア創薬株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラクオリア創薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2024年2月14日開催の取締役会において、フェイス株式会社を全株式を取得することを決議し、2024年2月14日付で株式譲渡契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年2月19日

ラクオリア創薬株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大録 宏行  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 高橋 浩彦  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ラクオリア創薬株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2024年2月14日開催の取締役会において、フェイス株式会社の子株を取得することを決議し、2024年2月14日付で株式譲渡契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第16期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月20日

ラクオリア創薬株式会社 監査等委員会

監査等委員 石井 幸佑 ㊟

監査等委員 柿沼 佑一 ㊟

監査等委員 宇津 恵 ㊟

(注) 監査等委員石井幸佑、柿沼佑一及び宇津恵は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場 愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号 栄ガスビル5階 栄ガスホール



**交通** 地下鉄東山線・名城線「栄」駅下車 サカエチカ6番出口 徒歩5分  
地下鉄名城線「矢場町」駅下車 6番出口 徒歩3分

※ 駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

